

2020年度版  
VOL.20

# 水道だより

～水を支えた施設～  
大正14年に建設された真砂浄水場



## 【特集】

### 施設の整備を進めています!... 2・3

- ◎水道管の耐震化・  
災害が起こる前に～ご家庭での対策～ ..... 4
- ◎平成30年度水道事業の決算状況・  
これからの水道事業について ..... 5
- ◎水道水の安全管理について・  
郵便物送付先住所の登録について ..... 6
- ◎よくある質問 ..... 7
- ◎メーターの取替え・水道料金・各種お問い合わせ先 ..... 8

編集・発行／和歌山市企業局

経営管理部 企業総務課

〒640-8511 和歌山市七番丁23番地

TEL 073-435-1124

FAX 073-435-1280

和歌山市企業局ホームページ

<http://www.wakayamashi-suido.jp/>

和歌山市企業局ツイッター

[https://twitter.com/w\\_city\\_suido](https://twitter.com/w_city_suido)

和歌山市企業局

検索



和歌山市企業局

# 施設の更新を進めています

## 真砂配水場 (吹上1丁目7-10)

大正時代から稼働し老朽化している真砂浄水場に代わり、耐震性のある真砂配水場の建設(平成31年3月完成)とその配水場に加納浄水場の水道水を受け入れるための送水管の布設(令和2年3月完成)を行いました。(事業費 約36億円)

このことにより、和歌山市中心部への安定給水と地震など災害に備えた施設に生まれ変わりました。



### 配水場・配水池の役割

- \*各家庭が水道水を使う時間帯に必要な量を供給することができるよう調整を行っています。
- \*地震などにより、浄水場からの送水が停止した場合でも、配水場・配水池に溜まった水道水により給水をすることができます。



和歌山市では、  
安心・安全なまちづくりに  
取り組んでいます

# いざという時のために、

## 加納浄水場(松島408-1)

加納浄水場は、市内の約77%に配水を行う基幹浄水場で、建設から45年以上を経過し、施設の老朽化が進み、耐震性も低い状況となっています。

現在、企業局では、地震など災害に備えるとともに、水源となる紀の川の水質変化に対応する能力向上を図るため、加納浄水場の更新工事を順次進めています。



## 和田川雨水地下貯留施設が完成しました!

和田川流域の浸水対策のため、総工費約50億円をかけ、道路下に直径4.5mの雨水貯留管とその雨水を排水するためのポンプ場が完成し、運転を開始しています。

排水ポンプは直径35cmの大きさで、1分間に14m<sup>3</sup>排水できるポンプを3台設置しました。

排水ポンプを3台稼働させると、小学校のプールの水を約6分で空にできるポンプ場です。



松島本渡線の地下に埋設されている雨水貯留管

貯留管は長さ約1.2kmで、約20,000m<sup>3</sup>の雨水を貯留できます。貯留量は小学校のプール約80杯分の容量です。

地震に負けない！

# 水道管の耐震化



水道管の被害を減らすために、  
古くなった水道管を  
地震に強い水道管(耐震管)に  
取り替える工事を計画的に行っています。

## 耐震管とは？

地震などによる地盤の揺れが起こった時、管と管のつなぎ目部分が  
屈曲・伸縮すること、中にある突起に引っかかることで抜け出さない  
仕組みになっている水道管です。

昔の配水管

地震に強い配水管(耐震管)



工事中は、騒音・交通規制  
などでご迷惑をおかけしま  
すが、水道管の取り替え工  
事(耐震化)にご協力をお願  
いします。

## ～災害が起こる前に～ ご家庭での対策

### ●ご家庭で非常用の水を確保しましょう

- \*飲料水の備蓄は、1人あたり1日3リットル、最低3日分で9リットル以上を目安にしてください
- \*生活水の確保は、お風呂の残り湯などを有効に使いましょう(小さなお子さまの事故には十分注意してください)

### ●給水を受ける容器などを準備しておきましょう

### ●停電による断水に備えましょう

高層マンションやビルなどは電力で動くポンプで水を送っていることが多いため、停電時には断水の可能性があります。非常用給水栓の有無など、事前に建物の管理者に確認しておきましょう



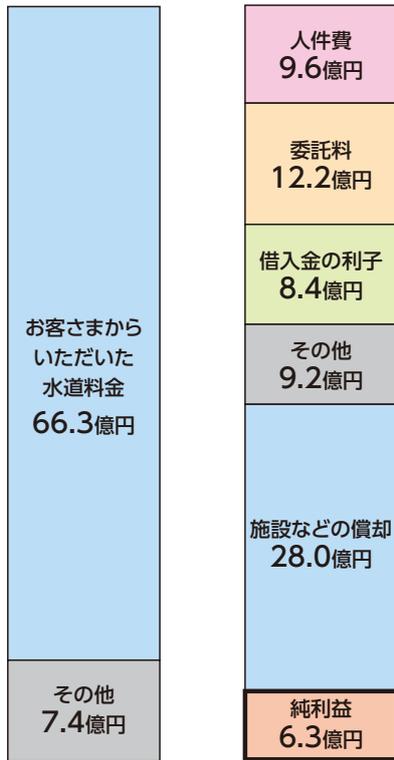
花山交差点での漏水修繕については、  
大変ご迷惑をおかけしました。

水道管の点検や布設替えを計画的に行い、  
みなさまが安心してお使いいただける水道を目指します。

# 平成30年度水道事業決算状況

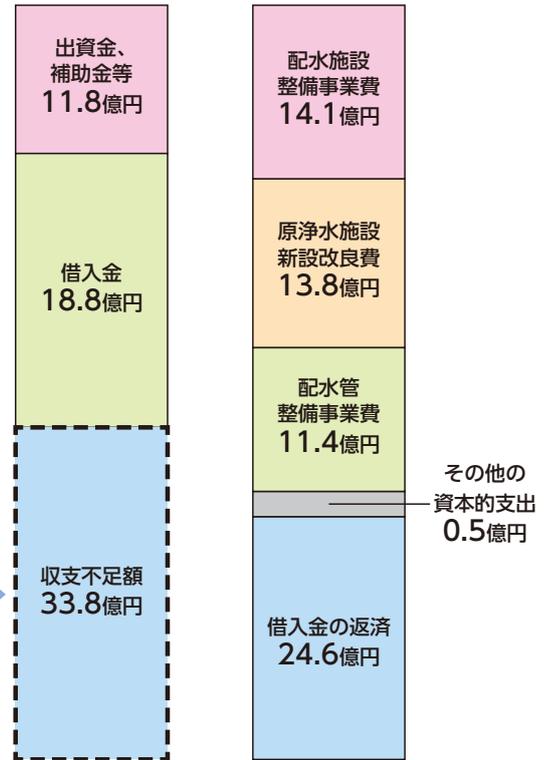
水道水をつくりお届けするための収入と支出

## 【収益的収支】



水道施設をつくるための収入と支出

## 【資本的収支】



留保

留保資金

補てん

貸借対照表及び損益計算書については、企業局ホームページに掲載しています。

## これからの水道事業について ~ 厳しい経営状況 ~

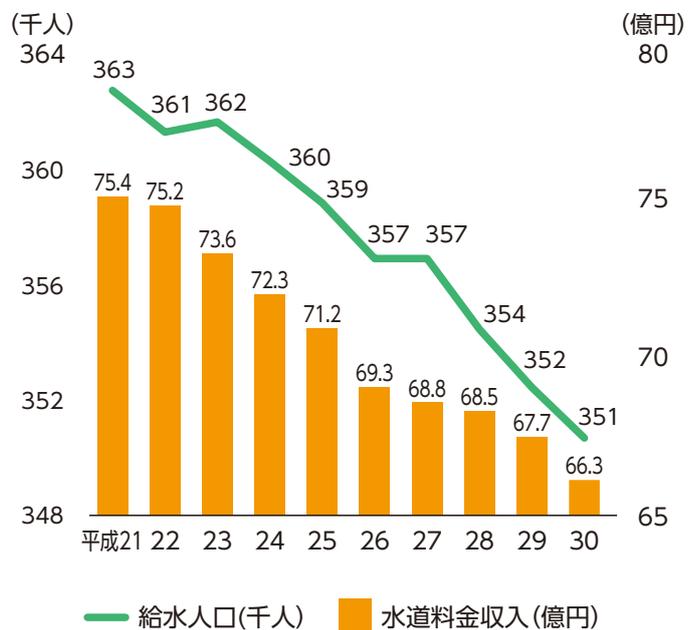
水道事業は、税金でまかなわれている一般の行政サービスと異なり、独立採算を原則としています。いつでも安全で良質な水を供給するため、浄水場や配水池の運転管理、水質管理、漏水対策などの通常業務や建物・施設の修繕などの維持管理にかかる費用は、お客様からいただく水道料金収入によってまかなわれています。

高度経済成長期に整備した配水管などの水道施設の老朽化が急速に進み、耐震管への布設替えや災害に強い施設の整備などに多大な費用を確保する必要があります。

しかし、近年、人口減少や節水機器の普及などにより水需要は年々減少し続けており、料金収入は減少の見込みです。

そのため、今後も、水道事業の経営はますます厳しくなると予想されています。

### 水道料金収入と給水人口の推移



# 水道水の安全管理について

～安全で良質な水をお届けするために～

企業局では、主に紀の川の水を利用して水道水を作っています。いつでも安全で良質な水道水を安心してご利用いただくために、水源から蛇口まで厳しい水質管理を行っています。

## 検査の様子

### 紀の川水質調査



水道の水源としている紀の川の水質動向を把握するため、和歌山市から紀の川上流の奈良県吉野郡大淀町までの水質調査を行っています。

### 水質監視機器



浄水処理の段階ごとに、水質異常がないか常に測定・監視しています。測定したデータは、浄水処理に活用しています。

### 毎日検査



市内の公園や支所・連絡所等で、給水栓の水の色、濁り、残留塩素濃度を毎日1回検査しています。

### 定期水質検査



浄水場で作られた水や、毎日検査と同様の給水栓水を探水し、水道法に定められる水質基準項目や水質管理目標設定項目の検査を毎月1回行っています。

定期水質検査結果と毎日検査結果は「水質年報」及び和歌山市企業局ホームページで公表しています。

水質年報の閲覧

●和歌山市総務局総務部市政情報課

●和歌山市民図書館

和歌山市企業局ホームページ

<http://www.wakayamashi-suido.jp/>

# 郵便物送付先住所の登録について

企業局からの郵便物は、水道メーター検針時にお届けしている「使用水量のお知らせ」に記載の住所(検針先住所)に送付されます。メーター設置場所が空き地、倉庫等で企業局からの郵送物をお受け取りいただけない方は、受け取り可能な住所(送付先住所)の登録をお願いします。

こちらのご住所をご確認ください。相違がある場合はご連絡をお願いします。

■問合先

和歌山市水道料金センター

電話 435-1298

使用水量のお知らせ	請求予定金額のお知らせ	口座振替済のお知らせ
年 - 月分	今月請求分 年 - 月分	振替月分 年 - 月分
住所	水 道 料 金 円	使用水量 m <sup>3</sup>
氏名	(3ヵ月徴収額) 円	水 道 料 金 円
お 名 姓 番 号 番 組 番 号	下水道使用料 円	(3ヵ月徴収額) 円
〒 番 号 番 号 番 号 番 号	(3ヵ月徴収額) 円	下水道使用料 円
	請求予定合計金額 円	(3ヵ月徴収額) 円
	(3ヵ月徴収額) 円	合計徴収金額 円
設 置 種 別	口座振替済 円	(3ヵ月徴収額) 円
今 月 検 針 日	口座振替済日 年 月 日	振替日 年 月 日
検針先住所	口座振替済日 年 月 日	上記の金額をご指定の口座から振替収納いたしました。
検針先住所	振 込 日 付 日 付 年 月 日	管理No.
検針先住所	検針日 年 月 日	940-8154 和歌山市七番丁16番地
検針先住所	検針員	サイズビル1階
検針先住所		和歌山水道料金センター TEL 435-1298

(ご留意) 本票により振替することはできません。

# みなさまからのよくある質問

- 水道料金や使用水量について知りたいのですが。
- 引っ越しをするのですが手続きは？
- 水道使用者の名義を変更したいのですが。
- 水道の開栓・閉栓について など



## 水道料金センターへお問い合わせください

所在地：和歌山市七番丁16番地

ワイチビル1F(和歌山市役所西側)

電話：435-1298

営業時間：平日 8:30～19:00

土曜日 8:30～17:00

※日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除きます



- 水道料金が急に高くなりました。家の敷地内で漏水しているかどうか調べることはできますか？

## お客さまのお宅の水道メーターで簡単に調べることができます。

水道を使用していない状態で、水道メーターのパイロット(メーターの指示数の下にある赤色または銀色の小さいボタンのようなもの)が回転していれば、水道メーターから蛇口までのどこかで漏水している可能性があります。「水漏れかな?」と思われる場合は、水道料金センター(435-1298)までご連絡ください。

修繕を行う場合は、和歌山市指定給水装置工事業者に依頼してください。なお、水道メーターから蛇口までの漏水についての修繕費用は、お客様のご負担となります。



## 悪質な業者による訪問販売や電話勧誘にご注意を!

### 企業局では次のような行為は一切行っていません

- お客様からの依頼なく、水質検査に訪問することはありません。
- 浄水器などの使用を勧めたり、販売することはありません。



- 水道管内の洗浄を勧めることはありません。



#### おかしいなと感じたら…

本人を確認できる証明書等の掲示を求め、不審な点があれば企業局にお問い合わせください

■問合先 企業総務課 電話 435-1124

#### 契約・支払いをして困ったときは…

クーリングオフ制度が適用される場合がありますので、ご相談ください

■問合先 和歌山市消費生活センター 電話 435-1188

# 水道メーターの取替えにご協力を!

メーターボックス内の水道メーターは、計量法で有効期限(8年)が定められており、企業局では有効期限が経過する前に無料で取替えを行っています。

令和2年度 取替地区  
吹上・雑賀(一部)・楠見・  
広瀬・芦原・砂山・山口

- 取替対象のお客様には、事前に「水道メーターの定期取替のお知らせ」を配布します
- 取替作業中は一時的に水道の使用ができなくなります

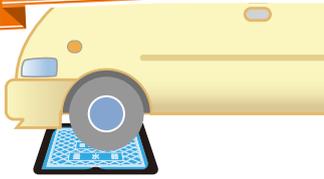
メーターボックス



水道メーター

ご協力をお願いします!

水道メーターの取替えや検針(2か月に1度)を円滑に行うため、ご協力をお願いします



メーターボックスの上には車や物を置かないようにしてください



犬は放し飼いにせず、出入口やメーターボックスから離れた場所につないでおいてください



家の増改築などで、メーターが床下や屋内になる場合は、検針や取替えのしやすい場所へ移してください

## 水道料金

水道料金は **基本料金** と **従量料金** の2つで構成されています。

水道料金表(2か月分) 消費税及び地方消費税(10%)を含む

口径・用途	基本料金	従量料金(1㎡につき)					
		第1段	第2段	第3段	第4段	第5段	第6段
13mm	1,540円	1㎡	21㎡				
20mm	2,200円	20㎡	40㎡				
25mm	3,080円	22円	154円				
40mm	7,700円						
50mm	14,520円			41㎡~60㎡	61㎡~100㎡	101㎡~200㎡	201㎡~
75mm	29,480円			181円50銭	220円	275円	363円
100mm	47,080円	1㎡~40㎡					
150mm	101,200円	154円					
200mm	145,200円						

【マンション等複数戸数の場合】

- \*届出されている使用戸数に応じて口径13mmの料金を適用して算出。現在届出されている戸数は検針時に投函する「使用水量のお知らせ」等に記載しています。
- \*使用戸数とは、マンション等で入居又は退去により変動する実際の戸数であり、現在届出されている戸数は検針時に投函する「使用水量のお知らせ」等に記載しています。料金算定の基礎となりますので、変更があった場合は必ずお届けください。
- \*計算例については、企業局ホームページをご覧ください。または水道料金センターへお問い合わせください。

水道料金の計算例(2か月使用した場合)

メーター口径13mmで2か月に50㎡使用した場合

**基本料金 1,540円**

+

**従量料金**  
181円50銭 × 10㎡ = 1,815円  
154円 × 20㎡ = 3,080円  
22円 × 20㎡ = 440円



||

**合計 6,875円 (円未満は切り捨て)**

\*水道料金は2か月ごとに検針を行い、請求します。

お支払方法

- 和歌山市内に本支店のある金融機関(商工中金を除く)、収納取扱コンビニエンスストア、水道料金センター(和歌山市役所西側ワイチビル1F)でお取扱いしています。
- 便利な口座振替をご利用ください。

■問合せ先

和歌山市水道料金センター 電話 435-1298

## 水道に関する各種お問い合わせ先

お問い合わせ内容	お問い合わせ内容	電話番号
上下水道の料金について	和歌山市 水道料金センター (和歌山市役所西側 ワイチビル1F)	073-435-1298
水道の使用開始・中止について ※4、5日前までにご連絡ください		
検針、料金、使用者、使用戸数(マンション等)などの変更、口座振替について		
給水装置の所有権の変更について	維持管理課	073-435-1131
漏水、濁り水、出水不良、修繕について	営業課	073-435-1128
水道メーターの取替えについて、企業局の指定給水装置工事事業者について	水質試験事務所	073-471-6950
水道水の水質について	企業総務課	073-435-1124
その他のお問い合わせ	警備員室	073-435-1313
土・日・祝・夜間・年末年始の緊急連絡先		